第１号様式添付用（第４条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 年　　　月　　　日 | |
|  | |
| （あて先）京都市公営企業管理者上下水道局長 | |
| 印 | |
| 氏名（名称及び代表者名） |  |
| 届出者　　住所（主たる事務所の所在地） |  |
| 電話番号 |  |
|  | |
| 誓　約　書 | |
| 地下水等利用専用水道の設置に当たり，下記のことについて誓約いたします。 | |
| 記 | |
| １　地下水等利用専用水道及び給水装置の水質管理に際しては，関係法令を遵守します。 | |
|  | |
| ２　受水槽に貯留した地下水等と水道水の混合水が配水管等に逆流することのないよう，当方で措置を講じます。 | |
| ３　次のいずれかに該当するときは，貴局の指示に従って給水装置を減径又は増径改造するなどの措置を講じます。  　⑴　残留塩素の確保ができない使用流量で，水道水を受水槽へ流入させるとき。  　⑵　地下水等の枯渇や水質悪化等により，地下水等の利用をやめるとき，又は水道水を増量するとき。 | |
|  | |
| ４　地下水等利用専用水道の設置に当たり，下水道使用料の調定に変更が生じるため，貴局と協議します。また，地下水等利用専用水道を廃止する等，変更が生じたときは，事前に貴局と協議し，その指示に従います。  ５　京都市水道事業条例第２４条の１２第１項の規定に基づき貴局が行う立入検査等について，正当な理由がない限り，貴局の指示に従います。 | |
| ６　その他地下水等利用専用水道の設置に係る措置については，全て当方で講じるものとし，本誓約書に違反した場合の貴局が行う措置について，一切の異議を申し立てず，また，補償を求めません。 | |
| ７　地下水等利用専用水道及び給水装置を第三者に譲渡し若しくは貸し付け，又は使用者を第三者に変更する場合は，直ちに貴局に届け出るとともに，この誓約書に記載された事項の遵守を当該第三者から貴局に誓約させます。 | |